

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局：藤井
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (0866) 98-6511 第131号 2008.3
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

《1月定例会の報告》

1月定例会は26日午後12時から清音で、鍋を囲んでの新年会を開きました。11名の方が参加がされ、にぎやかな会となりました。

《2月定例会の報告》

2月定例会は11日、久保先生を囲んでの座談会が開かれました。12名の方が参加されました。

久保先生/大学で研修した後、まきび病院での4年勤務を礎として、その後県北の拠点病院で、地域に向く仕事を中心に2年間勤務。その後の5年間は、四国の総合病院の精神科に勤務。“家族教室”とって病気や薬の講義に携わることも経験。

これまでの自分のスタイルを検証するため、原点に立ち戻る思いでまきび病院に再勤務することに。以前の勤務先では、急性期と慢性期で病棟が分かれており、そういった厚労省の方針に疑問を感じつつ診察しなければならない環境にあった。まきび病院に戻ってきて家庭的な点は変わらなかったが、人の持つエネルギーが静かになったのは寂しさを感じる。

医師として、診断を伝えるタイミングを計りながらの診察を心がけてきた。特に重い症状の場合、病名を告知することは、覚悟を決めてくださいということに等しく

なるので。

ご本人、家族、医療機関が協調して治療を進めていく進行役が医師の仕事かと思う。

自分の流儀は未確立なので、その場面に合わせているが、ご本人の考え方や歩みに合わせていければ、と思っている。

【質疑】

Q: ストレス解消法？

A: 次の仕事ができるよう、仕事を離れたら気持ちを切り替えるようにしている。

Q: 新薬より安く同じ効き目のジェネリック（後発医薬品）は導入されないのか？

A: ジェネリックは院外処方箋で処方している。

Q: 欠格条項に「絶対的」と「相対的」とあるのは？

A: 最初から資格を取ることができないものと、悪化によって資格を取り消されるものにわかれる。



お知らせ

①3月定例会は22日(土)13時30分より1年の反省会をおこないます。10時からあおたけの間にて役員会を開きます。